

滋賀県スポーツ推進審議会の審議状況 と今後の予定

・滋賀県スポーツ推進審議会とは、

背景：国が50年ぶりにスポーツ振興法を全部改正し、新しい時代におけるスポーツの基本理念を定めた「スポーツ基本法」を制定した。その基本理念の実現を図るため、国、地方公共団体、スポーツ団体をはじめとする関係者が連携と協働によって、スポーツ推進する必要がある。

根拠：スポーツ基本法 第31条と滋賀県スポーツ推進審議会条例に基づき設置した機関

役割：知事または、教育委員会の諮問に応じて、地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項の調査審議する

【 資料1参照 】

1 これまでの審議経過概要

第1回 平成24年3月16日(金) 13:15~16:00

審議内容：①諮問 「滋賀県スポーツ推進計画の在り方」について

②スポーツの推進に関する視点について～現計画の成果と課題を踏まえて～

☆主な意見

- ・幼児期のスポーツ環境を整える取り組みが重要
- ・スポーツが人々の暮らしの中に入り、生活の一部になるようにすることが必要
- ・県・市町がきちんとした目標をもって、そのための環境整備をすることが重要
- ・厚生労働省の取組(健康づくりやいきがいづくり)とスポーツを一緒に推進する

山口スーパーバイザーより助言(計画策定にあたっての5つのポイント)

- ①滋賀県のスポーツの現状を把握する
- ②国の「スポーツ基本計画」を参酌する
- ③滋賀らしいプランを目指す
- ④県民やアスリート、スポーツ団体にとって夢のあるプランを目指す
- ⑤計画策定の手順は、理念、ミッション、政策と具体的施策

第2回 平成24年5月14日(月) 14:00~16:30

【 資料2参照 】

審議内容：答申骨子(考え方、基本方針、推進の方向性)

☆主な意見

①「考え方」について

- ・概ね了、ただし、県民にわかりやすい文言の工夫や「スローガン」作成について検討が必要

②「基本方針と推進の方向性」について

- ・「遊び」「運動」「運動遊び」「スポーツ」の用語の概念整理が必要
- ・「競技力の向上」の視点が必要
- ・障害者スポーツは、重点化する意味で推進の方向性の項目にすべき
- ・スポーツ基盤の中に「施設整備」が必要

第3回 平成24年6月18日(月) 13:30~16:45

審議内容：答申素案

☆主な意見

推進の方向性

- ・生徒の運動部活動への多様なニーズに対応するため若手教員確保や研修の機会が必要
- ・「スポーツの日」を設定するなど「県民総スポーツの推進」を方向性の項目に挙げるべき
- ・大学と競技団体等との連携が重要。(学生を活用できる仕組み作り等)
- ・滋賀県ゆかりのトップアスリートや指導者を、子どもとの触れ合いに活用することも重要

2 今後の予定

- 9月 7日(最終第4回) … 答申案について審議
- 10月 上旬 … 答申
- 12月 末 … スポーツ推進計画(案)パブリックコメント実施
- H25年3月 定例教育委員会 … スポーツ推進計画の承認 → 公表

滋賀県スポーツ推進審議会委員名簿

(任期：平成24年3月16日～平成26年3月15日)

※委員は五十音順

委員氏名	現職等	性別	備考(会長等)
いかい かず おお 猪飼 和 雄	滋賀県高等学校体育連盟 会長	男	
いずみ みね かず 泉 峰 一	滋賀県市長会 米原市長	男	
おおた ち え こ 太田 千 恵 子	滋賀県障害者スポーツ協会 理事	女	
おかたに ふ さ こ 岡谷 ぶ さ 子	滋賀県町村教育長会 竜王町教育委員会 教育長	女	
か えつ かず こ 嘉 悦 和 子	滋賀県スポーツ推進委員協議会 理事	女	
きた がわ 北川 わたる	公募委員	男	
さか い だ み の 坂 井 田 稔	滋賀県スポーツ医会副会長	男	
た ば た いずみ 田 畑 泉	立命館大学びわこくさつキャンパス スポーツ健康科学部 学部長	男	
つじ の ぶ ひろ 辻 延 浩	滋賀大学教育学部 教授	男	
なかはら きょう こ 中原 今日 子	(財)滋賀県健康づくり財団 健康運動指導士	女	
にしづか てつ お 西 塚 哲 夫	(株) 平和堂 総務部CSR推進室長	男	
はしもと とし かず 橋 本 俊 和	(財) 滋賀県体育協会 理事長	男	
まつだ たもつ 松 田 保	(社) 滋賀県サッカー協会 会長	男	
まつなが けい こ 松 永 敬 子	龍谷大学 経営学部 准教授	女	
もりや まさ こ 守 屋 誠 子	公募委員	女	
臨時委員 やま ぐち やす お 山 口 泰 雄	中央教育審議会 スポーツ・青少年分科会 スポーツ振興に関する特別委員会 委員長	男	

委員15名、臨時委員1名

はじめに

I スポーツ推進計画の策定にあたって

- 1 計画策定の背景
- 2 計画の性格
- 3 本県スポーツの現状と課題
- 4 本県の特性について

II スポーツ推進計画の基本的な考え方

3

※ 「スポーツ基本法」の理念にのっとり、「基本計画」のスポーツを通じて実現すべき社会とそのための課題、「滋賀県基本構想」を踏まえる。

子どものころからスポーツに親しむことにより、すべての県民が自ら進んでスポーツに参画し、互いに連携・協働することを通じて、幸福で豊かな生活を営むことができる共生社会の実現を目指す。

III スポーツ推進計画の基本方針

※ 基本的な考え方に基づき、スポーツを通じて「未来を拓く共生社会」の実現を目指すため、以下の方針で推進を図る。

- 1 次代を担う子どもの運動・スポーツ活動の定着
- 2 すべての県民が自ら行うライフステージに応じたスポーツ活動の充実
- 3 「する」、「みる」、「支える(育てる)」を重視したスポーツ基盤の整備
- 4 スポーツを通じた連携・協働による地域の活性化
- 5 滋賀の特性を活かしたスポーツの推進

IV 滋賀のスポーツ推進の方向性

1 次代を担う子どもの運動・スポーツ活動の定着

(1) 幼児期からの子どもの体力向上の推進

・幼児期からの運動・遊びの習慣を定着させる取組を推進していく
・子どもの運動・遊びの質や量の充実を図る取組を推進していく

(2) 教科体育の指導の充実

・教員の指導力の向上を図る取組を推進していく
・子どもたちが、楽しみ、充実、達成感を実感できる授業づくりを推進していく

(3) 運動部活動の活性化

・女子生徒を中心に運動部活動への加入を促進する機会づくりを推進していく
・「多様なニーズに応じた運動部活動の充実」を図るよう取組を推進していく

(4) ジュニア世代の発掘・育成

・一貫指導体制の継続とさらなる充実に向けて推進していく
・ジュニアを育成するための支援体制の充実が図られるよう推進していく

2 すべての県民が自ら行うライフステージに応じたスポーツ活動の充実

(1) 女性・若者等のスポーツへの参加機会の拡充

・日常生活の中で運動・スポーツ活動を気軽に取り組めるような機会づくりの充実を図るよう推進していく
・地域の中で気軽に運動・スポーツに参加できるための環境づくりを推進していく

(2) 生活の中の身体活動を含む中・高年の運動・スポーツの推進

・中・高年が日常生活の中で身体活動量を増やせるような運動・スポーツ活動を推進していく

(3) 障害者スポーツの推進

・地域において障害のある人も参加できる機会の拡充を図るよう推進していく
・障害のない人が障害者スポーツについて理解を深めるような啓発等を推進していく

3 「する」、「みる」、「支える(育てる)」を重視したスポーツ 基盤の整備

(1) スポーツを「みる」機会の拡充

・身近な魅力あるスポーツを「みる」機会を拡充するよう推進していく
・子どもが身近にスポーツエキスパートと「ふれあう」機会づくりを拡充するよう推進していく

(2) コミュニティスポーツの中心となる地域スポーツクラブの育成

・総合型クラブを育て、支える、総合型クラブ連絡協議会の体制の充実を図るよう推進していく
・総合型クラブが公益的な活動の展開を図り、地域コミュニティの核となるよう推進していく

(3) スポーツ指導者等の育成・活用

・スポーツ指導者育成・活用システム「スポーツ指導者NETしが」の充実を図るよう推進していく
・スポーツを支える、スポーツボランティアを育成するよう推進していく

(4) スポーツエキスパートの育成

・競技団体を育成し、スポーツエキスパートを育てるために、スポーツ医・科学サポートの充実を図るよう推進していく

(5) 学校体育・スポーツ施設の活用・充実

・学校体育施設の利活用の充実を図るよう推進していく

4 スポーツを通じた連携・協働による地域の活性化

(1) 地域スポーツ団体と企業・大学等との連携・協働の推進

・地域貢献を目的として総合型クラブ等の地域スポーツクラブと大学との連携を推進していく
・障害者スポーツ団体、健康推進団体と総合型クラブ等の地域スポーツクラブとの連携を推進していく

(2) 競技スポーツ団体と地域スポーツ団体との連携・協働の推進

・子どもたちのスポーツへの参加意欲を高めるスポーツエキスパートの活用等、総合型クラブ、スポ少、学校等が連携を推進していく

(3) スポーツイベントを活用した地域の活性化

・地域の活性化を目的として総合型クラブ、スポ少、スポーツ団体等が連携を図るよう推進していく

5 滋賀の特性を活かしたスポーツの推進

(1) 琵琶湖を舞台としたスポーツの推進

・サイクリング、ウォーキング、フィッシングなど琵琶湖を中心としたアウトドアスポーツ等を推進していく
・県民を挙げて湖上における競技スポーツを支援できるよう推進していく